

しおり保育園

令和6年度 保育園利用申し込みのご案内

令和6年度の児童クラス設定

保育年齢(クラス)	児童の生年月日	最長保育実施期間
0歳児	令和6年4月2日～	令和13年3月31日
	令和5年4月2日～令和6年4月1日	令和12年3月31日
1歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日	令和11年3月31日
2歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日	令和10年3月31日
3歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日	令和9年3月31日
4歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日	令和8年3月31日
5歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日	令和7年3月31日

利用申し込みの条件

- 入園希望月1日時点で、受け入れ可能な保育年齢（月齢）を経過していること。
- 集団保育が可能と判断されること。
- 保育給付認定の事由に該当し、常時保育が必要であると認められる状態にあること。

<事由とみなされるものの例>

1. 保護者が就労している。(1ヶ月あたり64時間以上の就労)
2. 母親が妊娠中あるいは出産前後である。
3. 保護者が病気や怪我を罹患している。心身に障がいがある。
4. 保護者が親族の介護・看護をしている。(1ヶ月あたり64時間以上の介護・看護)
5. 保護者が震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっている。
6. 保護者が求職活動中である。
7. 保護者が就学している。(1ヶ月あたり64時間以上の就学)
8. その他、上記に類する状況でお子さまの保育ができない場合。

保育給付認定申請について

子ども・子育て支援新制度の対象となる、幼稚園・認定こども園・認可保育園・小規模認可保育園等の利用を希望する場合、保育給付認定が必要になります。しおり保育園の利用についても、認定が必要です。

※ 認定は、住民票がある自治体へ各ご家庭で申し込んでいただく必要があります。

※ 認定内容の詳細は各自治体の担当部署へお問い合わせください。

(柏市の場合、子ども部 保育認定課)

保育時間について

保育給付認定の「保育標準時間」「保育短時間」及び、就労証明書に基づいた就労時間及び、勤務時間から当園が保育時間を設定し、提示します。土曜日の利用は、当日に保育に欠ける事由（就労のみ）がある場合に利用可能です。園指定の申請用紙を利用希望月の前月 20 日（休園日の場合はその前日）までに提出する必要があります。（※ シフトの提出や、勤務証明を求める場合があります。）

申込方法・期間

- 郵送のみ受け付けています。

【書類宛先】

〒277-0837 千葉県柏市大山台 2-15

しおり保育園 令和 5 年度 4 月入園申し込み 宛

- 申込締切り 令和 6 年 1 月 9 日（火） 必着

- 申請に必要な書類について

提出書類等	<input type="checkbox"/> 入園願書	児童 1 人につき 1 枚必要です。
	<input type="checkbox"/> 家庭状況票	
	<input type="checkbox"/> 申請書確認票	
	<input type="checkbox"/> 切手（84 円切手 1 枚、250 円分切手 1 式）	児童 1 人につきそれぞれ必要です。 （※現金は送らないでください）

※書類は当園ホームページよりダウンロードしてください。

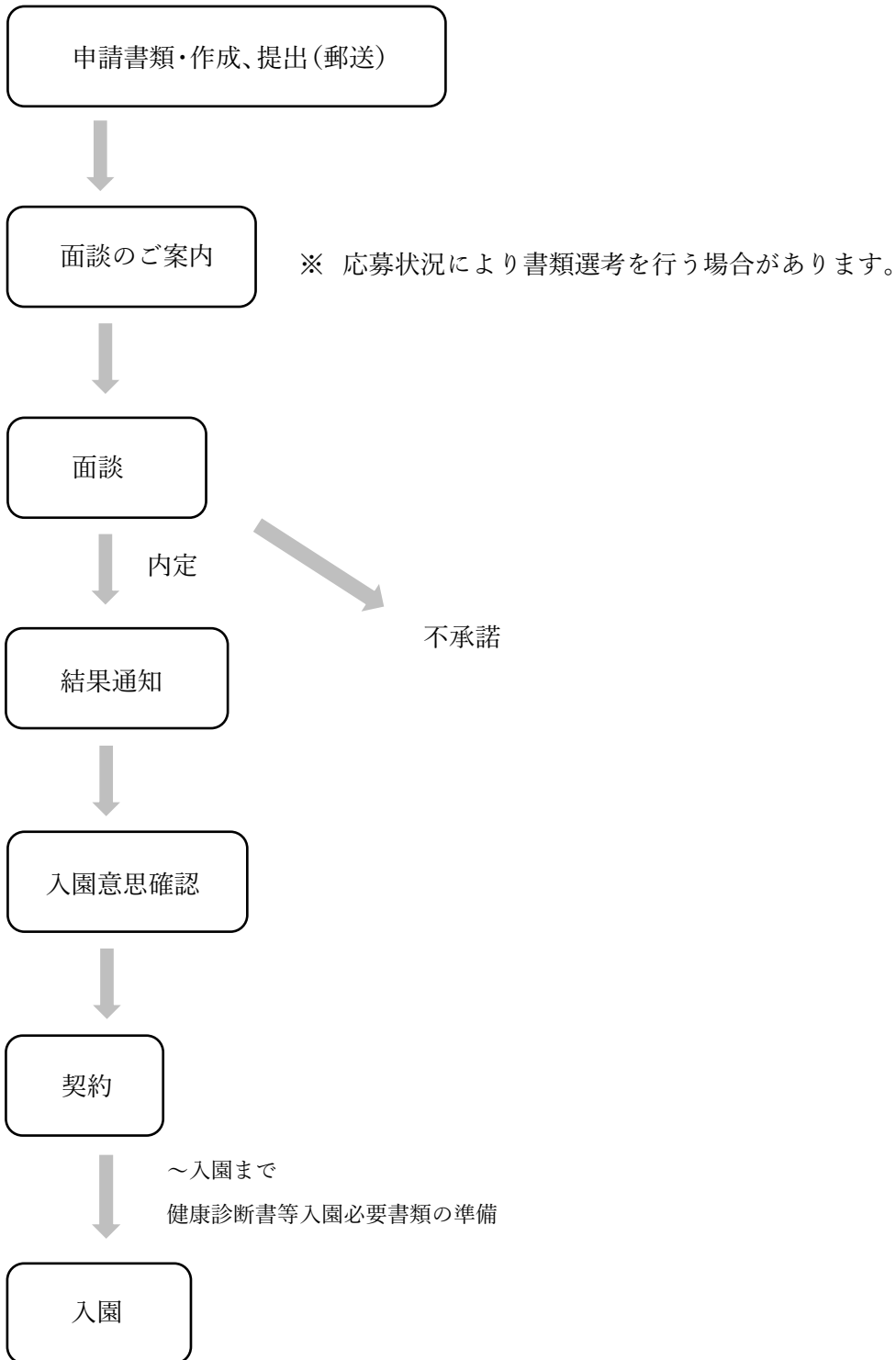
選考結果

- 郵送にて通知します。

（通知予定日：令和 6 年 2 月 5 日（月））

選考について

● 選考から入園までの流れ



保育料等

● 0～2 歳児

保育料 25,000 円/月、給食費 0 円/月

備考：保育無償化対象児の場合、上記保育料から助成される為実質無料。

(助成対象額：0 歳児：37,100 円、1～2 歳児：37,000 円)

● 3～5 歳児

保育料 25,000 円/月、給食費 5,400 円/月

無償化助成額 26,600 円/月 (3 歳児)

23,100 円/月 (4～5 歳児)

参考：・実質保護者負担金額は、3 歳児 5,400 円/月、4～5 歳児 7,300 円/月になります。

・助成金額に変更があった場合は、それに準じます。

・無償化の対象は保育料のみ。(給食費等は対象外。)

備考：

- ・兄弟割引はありません。
- ・保育料の日割りはありません。
- ・補食(朝食・夕食)の提供はありません。

開園日・開園時間について

● 開園日

(月)～(土)

● 休園日

日曜日、祝日、年末年始(12/30～1/3)

● 開園時間

7:00～20:00

- ・保育時間は就労証明書等、保護者の通勤時間を確認し、当園が基本の保育受託時間を決めています。

● 延長保育

実施なし

● 一時預かり

実施なし

入園内定及び辞退について

● 4月入園に限り、以下のように対応致します。

1. 当園を単願し、内定をされた方

・・・入園手続き(契約)後、期日までに初月保育料の納入を行い入園確定。

2. 併願等の理由により、当園の内定を受けたが他園の結果を待ちたい方

・・・入園手続き(契約)後、期日までに入園保証金を納入し、仮入園確定。

その後、入園する場合 → 保育料の差額を納入し本決定。

その後、入園を辞退する場合 → 保証金の返金はありません。

※ 1次募集のみ以上の対応を行います。2次募集以降は入園通知後、即日入園についてお返事をさせていただく必要があります。

FAQ

【申請について】

Q1：入園の予約は行っていますか？

A1：入園の事前の予約や入園枠の確保は行っておりません。但し、4月入園（1次募集）については内定者のみ保証金を納めていただくことで、入園枠の確保を行っています。

Q2：入園は先着順ですか？

A2：先着順ではありません。

Q3：施設の見学はできますか？

A3：可能です。但し事前の予約が必要です。

【入園内定・入園保留について】

Q4：「求職活動」を事由に入園内定した場合で、入園後仕事が決まらなかった場合も続けて在園することは可能ですか？

A4：認定期間は在園可能ですが、認定期間満了となった場合退園となります。

Q5：「入園不承諾」になった場合、引き続き空き待ちをすることはできますか？

A5：できません。

【保育園利用について】

Q6：例えば4月10日から入職（復職）する場合、4月1日から保育園に子どもを預けることはできますか？

A6：保育認定期間が4月1日からとなっている場合お預かり可能です。

Q7：入園後の慣らし保育（入園直後の短時間保育）は行っていますか？

A7：行っています。預け始めの時期は、環境の変化からお子さまには強いストレスがかかり、急な不調につながりかねないため、慣らし保育を実施することを推奨しています。期間は概ね1週間を目安にしています。時間はこちらで提案しますが、変更や調整についてはご相談できます。

Q8：子どもに食物アレルギーがある場合、除去食などの対応をしてもらえますか？

A8：できます。但し、医師の診断があるものに対してのみ対応を行っています。
よって、医師の診断書及び指示書等が必要です。園で所定の用紙を用意しています。

Q9：薬を預かってもらえますか？

A9：幾つかルールがありますが、可能です。与薬は医療行為になるため、また誤薬による事故防止のため、原則お預かれません。服薬については、受診時に保育園等に通っていることを必ずかかりつけ医に伝えていただき、例えば服薬時間を朝・夕等にすることが可能か相談をしてください。どうしてもという場合はご相談ください。（※すべてのケースに対応できるとは限りません）

Q10：入園後に仕事を辞めた場合はどうなりますか？

A10：退職理由を問わず、お子さまにとっては本来保育をしてくれる保護者がいる状態となるため、認定期間の満了となり、退園となります。

【児童の健康状態について】

Q11：介助の保育士をつけてもらえますか？

A11：大変申し訳ございませんが、介助の保育士をつけることはできません。

Q12：子どもに発達に遅れがあるのですが受け入れ可能でしょうか。

A12：対応できる範囲で受け入れを行っています。

【柏市外からの入園について】

Q13：柏市に住民票が無くても入園できますか？

A13：入園可能です。住民票がある自治体からの保育認定が必要です。